

香南市公共施設等の適正配置に関する方針【概要版】 令和6年3月

香南市の現状と課題



現状

本市の公共施設は、そのほとんどが合併前の旧町村がそれぞれ独自に住民サービスの提供を目的として設置したもので、令和4年度末現在の公共建築物の設置数は、367施設で延床面積は約26.2万㎡となっています(「図表1-1 公共建築物の内訳」参照)。市民1人当たりの床面積は約7.94㎡となりますが、これは西日本の同規模自治体の平均と比較すると約1.4倍となります(「図表1-2 公共建築物の人口1人当たりの延床面積比較」参照)。また、建築後30年が経過した施設が約6割となっており、今後20年の間に、これらが一斉に改修・更新時期を迎えようとしています。加えて、施設の機能やサービス内容が重複している施設があるなど、本市として必ずしも適正な配置や総量となっていないのが現状です。

課題

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市においても人口減少が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口』(令和5(2023)年)においては、香南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを上回る人口減少の推計がなされています。現実的な問題として、20年後の人口規模(26,000人台)と財政状況を見据えて、今後の施設のあり方を考えていかなければなりません(「図表1-3 人口減少の想定(2020年-2050年)」、「図表1-4 中期財政計画による収支見通し」、「図表1-5 今後の維持・更新コストの推計」参照)。

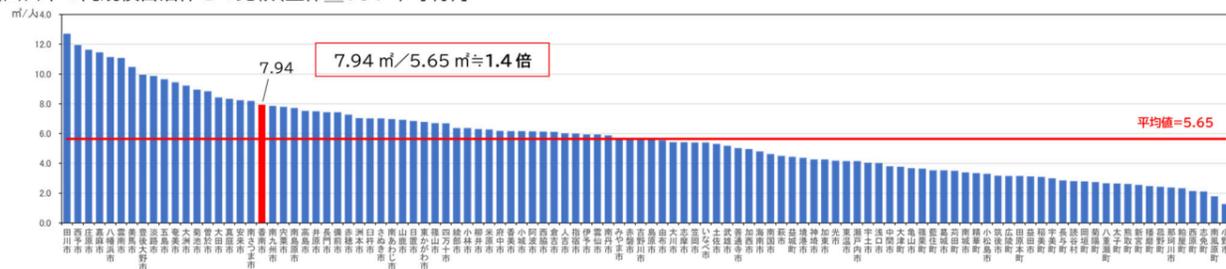
図表1-1 公共建築物の内訳 施設分類ごとの施設数及び延床面積(一般会計)

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)	構成比(%)	R4年度年間支出額(千円)(※注1)
01 市民文化系施設	001 集会所	50	64	20,216.83	7.7	304,427
	002 文化施設	3	5	2,030.88	0.8	38,651
02 社会教育系施設	003 図書館	2	2	2,197.54	0.8	6,488
	004 博物館等	4	13	1,951.25	0.7	21,317
03 スポーツ・レクリエーション系施設	005 スポーツ施設	14	25	8,260.00	3.1	16,236
	006 レクリエーション施設・観光施設	7	23	2,434.84	0.9	14,085
	007 保養施設	3	6	3,430.20	1.3	7,114
04 産業系施設	008 産業系施設	18	39	11,315.78	4.3	75,432
05 学校教育系施設	009 学校	11	102	56,860.93	21.7	434,055
	010 その他教育施設	4	9	6,280.05	2.4	54,632
06 子育て支援施設	011 幼稚園・保育園・こども園	11	36	12,344.51	4.7	74,240
	012 幼児・児童施設	11	15	2,078.87	0.8	28,865
07 保健・福祉施設	013 保健施設	3	6	4,028.36	1.5	12,584
	014 高齢福祉施設	8	10	2,387.92	0.9	7,765
	015 その他社会福祉施設	4	4	3,393.95	1.3	11,045
08 医療施設	016 医療施設	2	6	516.43	0.2	836
09 行政系施設	017 庁舎等	3	8	8,806.86	3.4	34,239
	018 消防施設	20	21	4,565.00	1.7	8,740
	019 その他行政系施設	14	23	6,326.90	2.4	4,658
10 公営住宅	020 公営住宅	123	680	86,240.00	32.9	54,859
11 公園	021 公園	5	6	265.37	0.1	374
12 供給処理施設	022 供給処理施設	9	9	1,199.04	0.5	13,764
13 その他	023 その他	38	45	15,115.67	5.8	19,185
合計		367	1,157	262,247.18	100.0	1,243,591

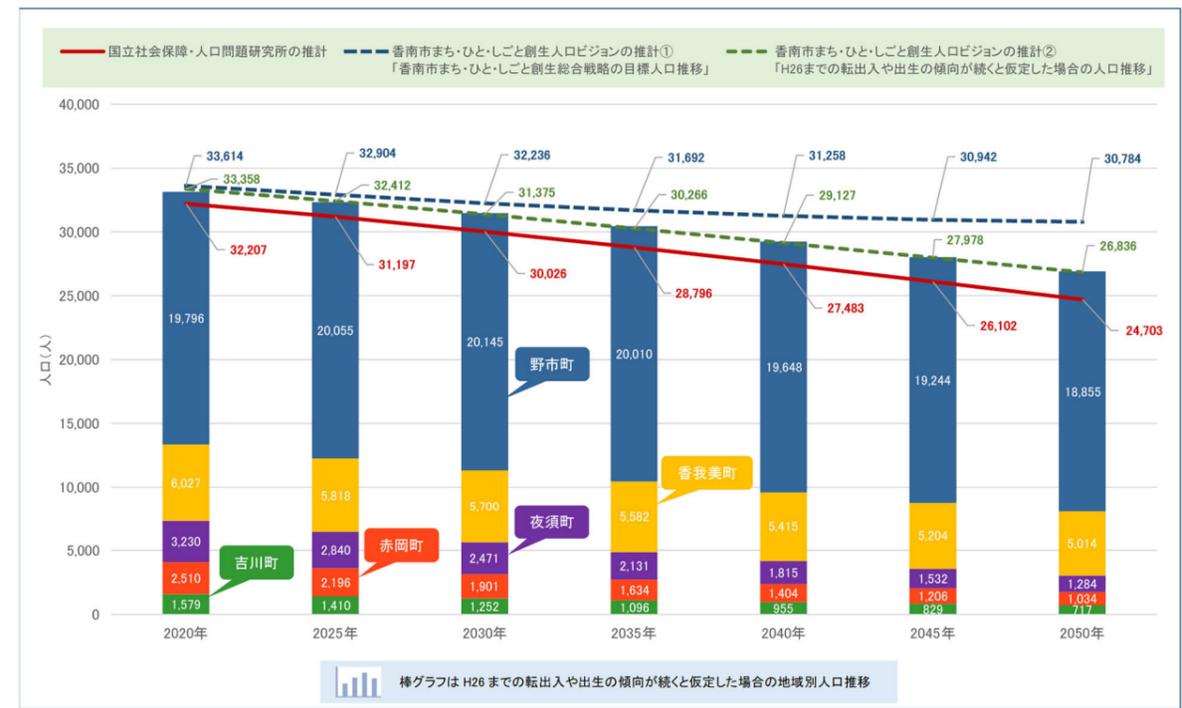
(※注1)R4年度年間支出額は、光熱水費・手数料・委託費・使用料・賃借料・修繕費・工事請負費の合計額。

図表1-2 公共建築物の人口1人当たりの延床面積比較

【西日本の同規模自治体との比較(全体_107市町村)】



図表1-3 人口減少の想定(2020年-2050年)



(出典)・国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(令和5(2023)年推計)・香南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成28年2月)

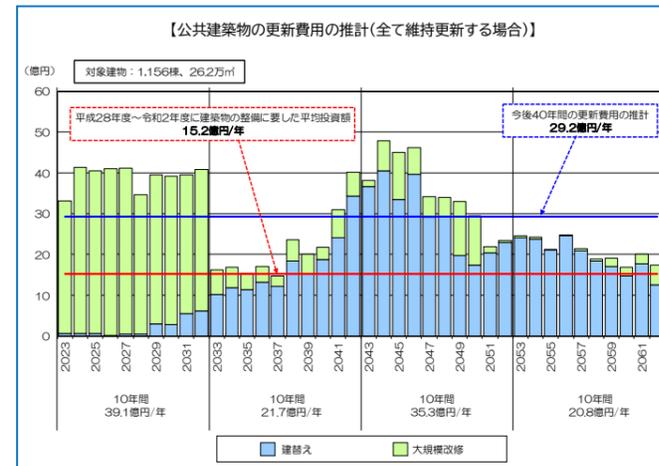
図表1-4 中期財政計画による収支見通し

区分	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
市税	3,318,119	3,332,422	3,345,832	3,349,934	3,362,431
繰入金	375,484	373,528	570,706	470,198	476,799
使用料及び手数料	329,988	329,985	329,387	329,435	329,387
その他	719,233	724,135	700,291	720,655	697,844
自主財源計	4,742,824	4,760,070	4,946,216	4,870,222	4,866,461
地方交付税	7,463,904	7,506,715	7,490,297	7,456,965	7,438,084
国庫支出金	3,737,604	3,552,004	3,646,827	3,568,399	3,524,971
市債	2,845,300	1,223,200	807,400	794,400	718,400
譲与税・交付金	1,000,939	998,960	998,958	998,410	998,410
依存財源計	15,047,747	13,280,879	12,943,482	12,818,174	12,679,865
歳入計	19,790,571	18,040,949	17,899,698	17,688,396	17,546,326
人件費	4,456,427	4,498,156	4,470,753	4,490,665	4,492,559
扶助費	3,036,654	3,080,900	3,080,972	3,081,576	3,082,701
公費費	1,675,561	1,855,687	1,941,441	1,971,768	1,998,223
義務的経費計	9,168,642	9,434,743	9,493,166	9,544,009	9,573,483
物件費	2,397,374	2,327,004	2,396,931	2,294,344	2,356,904
補助費等	2,358,916	2,318,931	2,201,975	2,201,106	2,227,504
繰出金	1,732,174	1,778,013	1,835,307	1,879,305	1,929,676
その他	623,040	480,363	462,150	446,372	446,372
投資的経費	4,026,198	2,003,354	1,996,093	1,761,068	1,666,728
うち施設更新・改修費	1,069,597	571,917	496,438	497,855	675,008
歳出計	20,306,344	18,342,408	18,394,822	18,126,204	18,200,667
収支(歳入-歳出)	▲515,773	▲301,459	▲504,924	▲437,808	▲654,341

(出典) 香南市中期財政計画(令和6年度から10年度) 令和5年11月(抜粋)

中期財政計画において、歳入では、自主財源の根幹を成す市税収入はおおむね横ばいの状況が続く見込みであることから、地方交付税などに大きく依存する本市の歳入構造に変わりはなく、国の動向に左右される状況が続く。歳出では、高齢化の進展などによる扶助費や公共施設などの整備に係る市債の発行による公債費の増により、義務的経費が増加傾向になると予測しています。5年間の収支見通しでは、すべての年度において歳出が歳入を上回り、財源不足の合計は約24億円となります(「図表1-4 中期財政計画による収支見通し」参照)。

図表1-5 今後の維持・更新コストの推計



(出典) 香南市公共施設等総合管理計画 平成29年3月(令和4年11月改訂)(抜粋)

現在保有する公共建築物について、今後40年間の更新費用を推計すると、約1,169億円(年平均29.2億円)となります。平成28年度～令和2年度において、公共建築物の整備に要した投資的経費の平均は約15.2億円であり、この支出水準を今後40年間維持した場合、年間あたり約14.0億円が不足します(「図表1-5 今後の維持・更新コストの推計」参照)。

適正配置計画の基本理念



子ども達の**未来**のために
～将来にわたり持続可能なまちづくりへ～



基本理念の基礎となる3つの要素

■ 将来を見据えた、計画的で適切な施設の配置

- ・合併前の旧町村単位にこだわらず、市全体として考えます。
- ・現在ある施設は耐用年数を迎える20年先も使い続ける施設・サービス内容であるかを検討します。
- ・南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えたまちづくりに取り組みます。
- ・津波浸水想定区域内にある公共施設については、地域における創意工夫を尊重したまちづくりを進めます。

■ 効果的、効率的な施設整備と管理運営

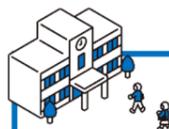
- ・今できることは先送りせずに取り組み、将来の財政負担の軽減・平準化を図ります。
- ・効率的な管理運営に取り組み、コストの縮減を図ります。

■ 住民サービスの変化に柔軟かつ適切に対応した取り組み

- ・公共施設の適正配置にあたっては、まちづくり協議会や各種関係団体等との意見交換を行いながら進めます。
(公共サービスを提供していない施設や倉庫等についてはこの限りではありません。)

適正配置計画に向けた基本方針

方針1



新たな公共施設の建設を抑制し、既存施設の長寿命化に取り組みます

- ・新たな施設の建設は抑制し、既存の施設の建替えを原則とします。
- ・命を守る施設(津波避難タワー等)を除いて津波浸水想定区域への新たな施設の建設や建替えは抑制します。
- ・継続して使用する施設は、原則長寿命化とします。長寿命化の実施は、今後も利用者が見込まれることや行政サービスの代替性がない場合を前提とします。

方針2



公共施設保有量の段階的縮減を行います

- ・今後の人口動態や財政状況を考慮しながら、延床面積の総量を同規模自治体の平均値に近付けることを目標とします。
- ・今後の利活用が見込めない施設は、原則解体とします。
- ・市民サービスの内容が重複する施設や利用の少ない施設は、用途の変更や統合、運営形態の見直しを進めます。
- ・更新による建替えの際は、耐用年数の長い建物とすることを控えることや減築も視野に入れます。
- ・統廃合(複合化や集約化、廃止)は、施設の老朽化や耐用年数、利用者数(稼働率)を勘案して進めます。

方針3



住民サービスや地域のコミュニティを維持するよう取り組みます

- ・公共施設の適正配置を実施する際には、DXや地域内公共交通も併せて検討し、サービス機能の維持や向上に努めます。
- ・施設の統廃合にあたっては、単なる空き地にならないように跡地活用も併せて検討します。
- ・日常的に地域で利用される集会所等については、可能な範囲で地域管理や地域の関連団体への移管(譲渡)を検討します。

方針4



利用状況やコストの分析を継続的にを行います

- ・施設運営や設備の調達において、幅広く民間の活力を導入することを検討します。
- ・公共施設の有効活用や適正配置、未利用施設等の活用にあたっては、市の財政負担が生じない手法による整備の可能性や施設の付加価値等を把握することを目的に、必要に応じてサウンディング型市場調査も導入します。
- ・施設の新築や大規模改修、解体等の事業を実施する際には、補助金や有利な起債を積極的に活用します。
- ・施設カルテの更新と管理運営に関する評価を毎年実施し、施設の状況把握に努めます。
- ・施設ごとの改修・更新計画(ロードマップ)を作成し、指標(年度数値目標)を定めて計画的な進捗管理に取り組みます。
- ・定期的に施設使用料等の見直しを実施し、受益者負担の適正化を図ります。

二軸評価による評価と再編方針の決定イメージ

■ 二軸評価の考え方

二軸評価は、施設ごとに「建物評価」と「機能評価」を行い、偏差値により相対的に比較することで、類似施設グループ(施設類型)内でそれぞれの施設がどのような位置づけにあるかを見える化しています。

①建物評価(横軸)

比較対象は本市の全施設とし、築年数と耐震性を点数化し、偏差値計算をしています。

②機能評価(縦軸)

施設毎に利用用途が異なるため、施設類型毎(集会施設、文化施設等)に比較しています。施設カルテ等のデータから、利用状況や維持管理コストを検証し点数化しています。加えて、量や質では判断できない要素(公共性、有効性、代替性、まちづくり)についても評価を行い点数化し、偏差値計算をしています。

③総合評価

総合評価は、建物評価(横軸)と機能評価(縦軸)のそれぞれの要素を二軸で評価し、AからDの4つの評価グループに分けています(「図表 4-2 二軸評価のイメージ」参照)。

④総合評価後の施設の見直しについて

見直しは、AからDのどのグループに属しているかに関わらず全ての施設を対象とします。ただし見直しの検討に取り掛かる順番としては以下の考え方に基きます。
ア. 使用頻度が低く、コストがかかっているもの
イ. 耐用年数が直近の10年以内に到来するもの

図表4-2 二軸評価のイメージ

